

第100回 佐用町議会〔臨時〕会議録 (第1日)

令和2年11月30日(月曜日)

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	大上千佳
説明のため出席 した者の職氏名 (4名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第1． 会議録署名議員の指名
日程第2． 会期決定の件
日程第3． 行政報告について
日程第4． 議案第110号 佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5． 議案第111号 佐用町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6． 議案第112号 佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について
-

午前9時30分 開会

議長（石堂 基君） おはようございます。

本日、ここに、第100回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、おそろいでご参集賜り、誠に御苦労さまです。

開会の前ではありますが、既に、皆さんもご存じのように、去る11月25日に竹内日出夫議員がご逝去されました。慎んで哀悼の意を表します。

竹内議員は、連続2期当選され、町政の発展に尽くされました。その功績は誠に大きなものがあります。ここで、竹内さんのご冥福を祈り、慎んで黙禱をささげたいと思います。ご起立をお願いします。

それでは、黙禱をお願いします。黙禱。

[30秒間 黙禱]

議長（石堂 基君） 黙禱を終わります。ありがとうございました。

ご着席願います。

改めてではありますが、開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

既に、ご案内のとおり本臨時会をもって佐用町議会は第100回という節目の回を迎えることとなりました。この第100回を迎えるに当たり、これまで佐用町議会で積み重ねられました多くのことに対し、私たちの先人である先輩議員はもとより、関係機関、町行政、そして住民の皆さん、多くの方からご協力、ご支援をいただいたこと、また、その実績を積み上げられてきたことに、心から感謝をしたいと思います。

今をあずかる私たち14名、これまでの先人の意思、功績を引き継ぎ、さらに回を重ねて町発展のために尽力してまいりたいと思います。

本日の臨時議会において付議されます案件は、職員給与条例の一部改正などの議案3件であります。

議員各位には慎重なるご審議を賜り、これら諸案件につき、適切妥当な結論が得られますようお願いをし、開会の挨拶とさせていただきます。

庵迺町長、挨拶をお願いします。

町長（庵迺典章君） 改めまして、皆様、おはようございます。早朝から御苦労さまです。

今朝は、この秋といいますか、冬といいますか一番の冷え込みで、私どもの家の寒暖計を見ると2℃ぐらいに下がっておりました。

今年、2月からコロナが感染が始まって、コロナで明け暮れた、この令和2年も、あと

残り 12 月、1 カ月というふうになってまいりました。

当初は、この夏ぐらいには、収束してくるのではないかなという希望的な観測しておりましたけれども、なかなか、そういう状況にはならず、かえって、この冬寒くなってきて、感染が、今、全国的に拡大をしております。

もう新聞紙上で、毎日、テレビで報道していますので、ご存じのとおり、特に、兵庫県の中でも、この西播磨のほうが非常に感染が多いという、ちょっと状況になりました。

龍野健康福祉事務所管内、特に、隣の宍粟市で介護施設が感染がクラスターになって、ほかに通所施設とか、お店とかということで、ちょっと、クラスターが次々と発生をしているということを聞いております。

介護施設においては、やはり非常にこの感染が広がると対応が難しい。当然、介護をされる入所者の介護を、ずっと続けなければなりませんし、今、兵庫県においては、感染者は入院をさせるということが原則ということでやってきているんですけども、なかなか、その入院施設があったとしても、ホテルとか、そういうところで隔離するとしても、介護が必要な方を、そういうところに隔離するということはいきませんし、介護は続けなければなりません。

そういう中で、佐用町内の介護施設の中においても、非常に、この件については、感染については、神経を尖らせながら予防をしてきたところですけども、町内の介護施設も 1 か所感染が確認をされたということで、非常に緊張が走ったわけです。

それで、金曜日、関係者全員の PCR 検査を行うということで、今、兵庫県においても、こうした介護施設においては、濃厚接触とか、接触と分けずに、入所者、また、職員、そして、その出入りされる業者の方含めて、全員を、PCR 検査を行うという方針で、今、先般、228 名の方の検査を行って、一昨日と昨日で、その検査結果、全員が陰性だったということで、胸をなでおろしております。だから、1 名だけの感染の確認で済みました。

今、本当に濃厚接触という方については、とりあえず、今、ショートとかデイサービス、そのへんも止めておりますけれども、これも、いつまでも止めるわけには、介護が必要な方にとっては、そうした介護が再開しなきゃいけないので、多分、陰性が確認されたところで、再開をされるというふうに思います。

ご存じのように、町内ではその都度、私のほうも皆さんに報告してきましたけれども、これまで、中学生含めて 2 人と、この間、高校生と、それから、会社で 3 名の方が確認されたということ、で、このたびの介護施設での 1 名。

隣市と比べれば、ほかと比べれば、何とか感染者の確認も少なく済んでおりますけれども、今、検査体制も病院のほうでもできるという形になって、そうした早く検査をして、できるだけ陰性が確認できれば、通常のそうしたサービス、業務は行うという体制で、この冬を乗り切っていかなければならないのかなというふうに思っております。

そうは言っても、どうしても介護施設のようなところは、非常に密閉になっていきますので、非常に施設のほうとしては、介護をしながら、感染予防をしなきゃいけないという、非常に厳しい状況の中で、頑張ってくださいしております。

その点、皆さんにもご報告をさせていただきたいと思います。

それが、今、コロナの感染状況です。

本日、お願いしました、ちょうど記念の 100 回という議会になりますけれども、来月、12 月 3 日には定例会を開催いただくわけですけども、その前に給与の期末手当の改正という形で、今回、臨時議会を開催せざるを得ないという形でお願いしたところであります。

今日、提案させていただきます期末手当の減額については、0.05 カ月という非常に少ない減額というふうに私も感じます。

ただ、やはりこういう改正については、国家公務員の給与、人事院勧告に基づく、それに基づいて、ずっとこれまでも準じて行ってきたところでもあります。

いろいろと話を聞きますと、当然、このコロナの状況の中で、ボーナスが全くでないとか、非常に大幅な減額をされるどころ、当然、大きな影響を受けているところ。また、逆に、影響なしに、コロナでもうかっている会社もあると。いろいろ千差万別なんですけれども、多分、来期、来年は非常に大きな減額がされるのではないかなということも、これは、そういう状況も予測しなければならないと思います。

来年度予算についても、今、編成を行っておりますけれども、県のほうもああして、大きな税収の減収を見込んで、来年度については、通常の経費については、2割カットをしろという、そうした知事からの指令も出ておりますし、県の単独のいろんな事業についても、かなり見直すということも聞いております。

そういうことを含めて、非常に厳しい状況に、これから、これからの非常に厳しくなると思いますけれども、本日、提案させていただきますボーナス、期末手当につきましては、人事院勧告に基づいたもので、これまでどおりの形で提案させていただいておりますので、その点、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上、開会に当たりましての御挨拶にさせていただきます。

予定していただいております行政報告につきましても、今の御挨拶の中で、お話しさせていただいたとおりでありますので、行政の報告は、今日はごさいません。以上でございませぬ。

議長（石堂 基君） ただ今の出席議員数は、定足数に達しておりますので、これより第100回佐用町議会臨時会を開会します。

今臨時会のため、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び総務課長であります。

これより、本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（石堂 基君） 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長より指名します。2番、児玉雅善議員。3番、加古原瑞樹議員。以上の両議員にお願いします。

日程第2．会期決定の件

議長（石堂 基君） 続いて、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。会期は、本日、1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3．行政報告について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第3の行政報告であります。先ほど、挨拶の中にもありましたように、その報告事項がない旨報告し、終了します。

議長（石堂 基君） なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

- 日程第4．議案第110号 佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5．議案第111号 佐用町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6．議案第112号 佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石堂 基君） それでは、日程第4に入ります。
日程第4から日程第6については一括議題とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第110号、佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第6、議案第112号、佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第110号から議案第112号まで一括議題とされましたので、順次提案のご説明を申し上げます。

最初に、議案第110号、佐用町職員の給与に関する条例につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、第1条の改正でございますが、本年10月7日の人事院勧告により、国家公務員の期末手当が、12月期においては、支給月数の1.3月から0.05月引下げ、1.25月となりましたので、本町一般職におきましても0.05月引き下げるものでございます。

第2条の改正でございますが、令和3年6月以降の期末手当の支給月数を6月期、12月期ともに同率の配分、1.275月に改定するものでございます。

今回の期末手当の改正は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、民間の支給割合が下がったことを考慮し、期末手当を引き下げたものでございます。月例給につきましては、民間給与との格差がマイナス 0.04%と極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定は行わないこととしております。なお、会計年度任用職員につきましても、同様の取り扱いといたしております。

続きまして、議案第 111 号、佐用町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第 112 号、佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案のご説明を申し上げます。

このたびの改正は、先ほど申しあげました一般職の期末手当の改定に伴い、町長、副町長、教育長並びに町議会議員の期末手当の支給月数を本年 12 月期におきましては、0.05 月引下げる改定をさせていただき、令和 3 年 6 月以降の支給月数につきましては、職員と同様に、6 月期 12 月期と同率に配分するものでございます。

以上、議案第 110 号から第 112 号につきまして、提案をさせていただきました。それぞれ、ご承認賜りますように、よろしくお願いを申しあげまして、提案の説明を終らせていただきます。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。

ただ今議題としております議案第 110 号から議案第 112 号については、本日即決とします。順次、質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第 4、議案第 110 号、佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 職員の場合の金額にして、幾らぐらいになるのでしょうか。教えてください。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） お答えいたします。

職員でございますが、一般職は、12 月期の平均支給額が約 74 万 5,000 円でございます。再任用職員につきましては、20 万 2,000 円ほどということになっております。以上でございます。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

8 番（岡本義次君） はい。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 110 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 110 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 110 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 5、議案第 111 号、佐用町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 111 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 111 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 111 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 6、議案第 112 号、佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 112 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 112 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 112 号は、原案のとおり可決されました。

議長（石堂 基君） 以上で、本日の日程は終了しました。
お諮りします。今臨時会に付議されました案件は、終了しましたので、閉会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、第 100 回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

午前 09 時 52 分 閉会

議長挨拶

議長（石堂 基君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。
冒頭でもお話をしましたように、この区切りの第 100 回を超え、次回、12 月定例会から、新たな一步を、また、踏み出します。季節柄、それぞれの議員の皆さん、関係機関の皆さん、行政の皆さん、お体のほうにご自愛をいただき、次回の定例会が迎えられるように、よろしくお願ひしたいと思います。
町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵途典章君） それでは、閉会に当たりまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。

まずは、提案をさせていただきました議案につきましては、それぞれ、提案どおりご承認賜りまして、ありがとうございます。

今年は、非常に何か暖かい日が続いておりましたけれども、やはり 12 月を控えて、急に寒くなってまいりました。

インフルエンザのほうは、予防接種のほうも、非常に皆さん、たくさん、今、されておりますし、こうした感染予防をしておりますので、多分、あまり流行もしないのではないかと思いますけれども、それぞれ体調の管理に、お互いに十分気をつながら、また、来月、12 月議会、ひとついろいろと議案の上程をさせていただきますけれども、十分ご審議を賜って、新しい年が迎えられるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

少し、体調が悪くて熱があるというような時には、すぐに、やっぱり病院にかかって、今、共立病院等においても、抗原検査、自分とこでも、外で、ああした施設をつくっておりますので、できますので、そういう点でも自分の健康管理をひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本当にありがとうございます。

議長（石堂 基君） これをもちまして、終了します。

それでは、御苦労さまでした。